

小学生が「まち探検」



5月13日、宮内小学校3年生が町内の各施設を訪問する「まち探検」で役場を訪問しました。

児童たちは、役場の役割について職員から説明を受けたり、普段は入ることのできない議場に入り、実際に議員席に座ったり、質問者席で発言したりして役場の機能を見学しました。

また、町長から砥部町の状況や魅力について教わり、児童からも町長に質問するなど、楽しく学びました。

第53回砥部町ソフトテニス大会



5月18日、陶街道ゆとり公園テニスコートでソフトテニス大会を開催しました。天候が心配される中、無事に開催した今回の大会では、9地区から13チーム計103人が参加し、熱戦が繰り広げられました。成績は次のとおりです。

- 1位 宮内 A
- 2位 向・上南台
- 3位 中通、上野 A

日本郵便株式会社と包括的連携協定を締結



5月19日、町と日本郵便株式会社が包括的連携協定を締結しました。地域住民の利便性の向上等を図るため、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して次の事項に取り組みます。

- 1 安心・安全な暮らしの実現に関すること
- 2 地域経済活性化に関すること
- 3 未来を担う子どもの育成に関すること
- 4 ダイバーシティ推進に関すること
- 5 その他、地方創生に関すること

お知らせ マイナンバーカードや証明書交付の休日受付

平日にマイナンバーカードの手続きや証明書の交付などができない方はご利用ください。



日 8月3日 9時～13時

場 町民課

内 マイナンバーカードの受け取り・交付・更新申請
住民票・印鑑・戸籍（広域交付は除く）などの
証明書の発行

問 町民課 戸籍住民係 ☎(962) 2026

持 ● 交付通知書（はがき）

● マイナンバーカード（更新の場合）

● 本人確認書類（運転免許証など）

※ 交付申請の場合は、必要なものが申請者により異なりますので、お問い合わせください。



お知らせ 脳とカラダのいきいき教室 ～脳もカラダも元気に！笑顔に！～

加齢にともない気力や体力が徐々におちた「虚弱」な段階が「フレイル」です。早期に気づいて予防することで、健康な状態に戻ることができます。

第1回 体力測定&脳の元気度チェック（タブレットで簡単ゲーム）

第2回 筋力アップ体操&脳トレ

※第1回、第2回をセットで受講することをお勧めします。



会場	日程		申込期限
	第1回	第2回	
中央公民館 4階 講座室	7月11日 金	7月15日 火	7月9日 日
老人福祉センター 2階	7月25日 金	7月31日 木	7月23日 日
総合福祉センターはらまち 2階	8月4日 月	8月12日 火	8月1日 日

時 9時30分～11時

※全日程共通

¥ 無料

申 電話でお申し込みください

持 動きやすい服装、上履き、水分補給用の飲み物

問 訪問看護リハステーション CORE（コア） ☎(909)3500（砥部町事業受託事業所）

募集 人権教育基礎講座の参加者募集

一人ひとりの人権が尊重され、差別のない誰もが暮らしやすい社会を実現するために、一緒に楽しく学びませんか。

日時	演題	講師
7月	22日 19時 今、私にできること（人権問題全般・入門）	伊予市立伊予小学校教頭 樋口 典子 氏
	25日 14時 同和教育と共に	宇和島市職員 宝本 志保 氏
	29日 19時 情報発信のユニバーサルデザイン ーやさしい日本語で発信してみようー	愛媛県立松山商業高校教諭 菊池 俊昭 氏
8月	1日 14時 より良い社会を次世代につなぐ ー男女共同参画の視点からー	愛媛県男女共同参画センター 館長 仙波 純子 氏
	5日 19時 被害者支援の現状と課題	公益社団法人 被害者支援センターえひめ センター長 稲葉 省三 氏
	8日 14時 子どもの人権について ー児童虐待と社会的養育の現状からー	里親支援センター子どもリエゾンセンター長 山内 幸春 氏

場 中央公民館 講堂または4階講座室 **定** 70人程度 **対** どなたでも可

申 7月14日 月曜までに電話かメール、二次元コードからお申し込みください。

問 社会教育課 社会教育係 ☎(962)5952 ✉095shakai@town.tobe.ehime.jp



詳しくは
HPを
ご覧ください



申込は
こちらから
できます

売却 スクールバス入札による売却

物件名	車名・型式	数量	備考	最低売却価格	最低入札保証金
スクールバス	三菱キャブオーバ PDG-BG64DG	1台	初年度登録 平成21年3月	412,200円（税抜）	20,610円

入札参加申請

7月18日 金曜までに必要書類を窓口へ持参するか郵送で提出してください。（土日祝を除く8時30分～17時）

必要書類

- 普通財産売却資格審査申請書
- 住民票抄本（法人の場合は履歴事項全部証明書）
- 印鑑証明書
- 個人・法人役員等一覧表

入札方法

8月21日 日曜から9月4日 日曜までに、必ず「砥部郵便局留」とし、特定記録郵便か簡易書留で郵送してください。

問 企画財政課 契約資産係 ☎(909)4670

開札

9月9日 日曜 10時 役場2階大会議室



詳しくは
HPを
ご覧ください

お知らせ 松山圏域や広島広域都市圏域での交流活動の補助

松山圏域（中予地方 6 市町）や広島広域都市圏域（広島県、山口県、島根県の 33 市町）で、交流や視察などにかかる公共交通運賃や貸し切りバスの利用料を補助します。

対象団体	地域活動団体	まちづくり協議会、自治会、社会福祉協議会、PTA、高齢クラブなど	
	産業関連団体	商工会、商店街振興組合、農業協同組合など	
対象事業	交流事業	団体交流型	団体が松山圏域や広島広域都市圏域で交流する事業
		イベント出展型	団体が松山圏域や広島広域都市圏域で開催されるイベントなどに出席する事業
	単独事業	団体が広島広域都市圏域で地域資源の視察などを行う事業	
対象経費	公共交通型	団体の構成員が 3 人以上参加し、集合地点から目的地の間を往復する公共交通運賃（電車、バス、船舶など）	
	貸し切りバス型	団体の構成員が 10 人以上参加し、利用する貸し切りバスの利用料金（借上料のみ）	
補助金額	交流事業	経費の 3 分の 2（上限＝1 人 1 万円または 1 団体 20 万円で額が低い方）	
	単独事業	対象経費の 2 分の 1（上限＝1 人 5,000 円または 1 団体 10 万円で額が低い方）	

申し込み締め切り 活動実施の 2 週間前

申 問 企画財政課 企画政策係 ☎(909) 4670 FAX(962) 4277

詳しくは
松山市 HP を
ご覧ください



お知らせ 令和 7 年度低部町定額減税補足給付金（不足額給付）

令和 6 年分所得税額および定額減税の実績額等を確定した後に、令和 6 年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付）の額に不足があることが判明した場合、追加で給付金を給付します。

なお、対象者へは役場から通知します。

対 次の①②を満たす人

- ①令和 7 年 1 月 1 日時点において低部町に住所がある人
- ②以下の不足額給付Ⅰまたは不足額給付Ⅱに該当する人

不足額給付Ⅰ

令和 5 年所得額等を基にした推計額（令和 6 年分推計所得税額）を用いて算定したことにより、令和 6 年分所得税および定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、令和 6 年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付）との間で差額が生じた人

※ただし、納税義務者本人の合計所得金額が 1,805 万円以下に限ります。

不足額給付Ⅱ

次の全ての要件を満たす人

- 令和 6 年分所得税額および令和 6 年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額 0 円
- 税制度上、「扶養親族」の対象外（事業専従者や合計所得金額 48 万円超の人）
- 低所得世帯向け給付金（令和 5 年度非課税給付等、令和 6 年度非課税化給付等）対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない

申 令和 7 年 7 月下旬頃にお送りする支給確認書に必要事項を記入し、
令和 7 年 10 月 31 日迄（消印有効）までに返送してください。

詳しくは
HP を
ご覧ください



問 税務課 町民税係 ☎(962) 2061

お知らせ 結婚新生活支援事業

砥部町で新生活をスタートする新婚世帯を対象に、住宅の取得費用、賃借費用、引越し費用などの一部を補助しています。まずご相談ください。

対 令和7年1月1日から令和8年2月28日までに結婚した夫婦のうち

- 夫婦共に29歳以下で世帯所得が660万円未満
- 夫婦共に39歳以下で世帯所得が500万円未満



対象期間 令和7年4月1日から令和8年2月28日までに支払った費用

区 分		対象経費	補助限度額
夫婦共に 29歳以下	合計所得が500万円未満の場合 【最大80万円補助】	住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃貸費用、引越し費用	60万円
		省エネ・時短家電の購入費用	20万円
	合計所得が500万円以上660万円未満の場合 【最大40万円補助】	住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃貸費用、引越し費用	20万円
		省エネ・時短家電の購入費用	20万円
夫婦共に 39歳以下	合計所得が500万円未満の場合 【最大30万円補助】	住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃貸費用、引越し費用	30万円

申 令和8年3月2日頃まで

問 子育て支援課 子ども福祉係 ☎(962)6299

詳しくは
HPを
ご覧ください



お知らせ 障がいに関する相談窓口

障がい者の生活相談窓口

障がいのある方が地域で安心して生活できるよう、障がい者（児）やその家族などからのさまざまな相談に応じ、情報の提供や権利擁護のための必要な支援を行っています。

事業所名	日時	連絡先	相談できる障がい種別				
			身体	知的	精神	難病	児童
相談支援事業所 砥部町社協 宮内1369番地	月～金（祝日、年末年始を除く） 8時30分～17時15分	☎(962)7100 ✉03@tobe-syakyo.jp	○	○	○	○	
和泉蓮華会 障がい者特定相談支援事業所 砥部 重光278番地	月～金（祝日、年末年始を除く） 8時30分～17時15分	☎(905)2525		○	○		
特定相談支援事業所 ぷちすてっぷ 高尾田731番地1 ワンモアトライ202号	月～金（祝日、お盆、年末年始を除く） 9時～18時	☎090(5145)8851 ✉putistep@yahoo.co.jp		○			○
特定相談支援事業所 ひだまり 高尾田154番地	月～金（祝日、お盆、年末年始を除く） 9時～18時	☎(907)2252			○		○

発達障がいに関する相談窓口

子どもや家族の発達に感じる不安や日常の困りごとを聞かせてもらい、解決に向けたお手伝いをします。

相談窓口	日時	連絡先
発達総合相談こもれび広場（個別相談）	月～金（祝日、年末年始を除く） 8時30分～17時15分	☎080(4035)2241 ✉komorebi.tobe@gmail.com
ピアサポートこもれび広場（グループ相談）	定期開催	

問 介護福祉課 障がい福祉係 ☎(962)7255

お知らせ 【拾町地区・さかえ地区】水道管布設替工事

工事期間中大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間 令和8年2月まで（予定）

施工場所 拾町地区・さかえ地区

交通規制 施工区間は交通規制があります。

（位置図）

【拾町地区】



【さかえ地区】



【さかえ地区】

問 上下水道課 水道工務係 ☎(962) 7001

お知らせ 【外山地区・総津地区】水道管漏水調査

町が管理する水道管の漏水調査を実施します。水道の使用量が少なく、騒音がない深夜の時間帯に、作業員（右写真参照）が調査を行います。

ご理解とご協力をお願いします。

調査期間 令和7年8月～10月

問 上下水道課 水道工務係 ☎(962) 7001



漏水調査イメージ写真

募集 令和7年度 会計年度任用職員募集

職務内容 採用人数	勤務時間	賃金	雇用期間	申し込み 問い合わせ
砥部小学校 放課後児童クラブ 指導員・補助員 3人	月～土のうち5日 ※学校休業日によって日曜日勤務あり 13時30分～18時30分(1日4時間程度) 1日開所日 7時30分～18時30分(1日6～8時間程度) ※勤務日数、勤務時間に関する相談可	時給 1,167 円 (有資格者 1,288 円)	雇用日～令和8年 3月31日 (状況により更新あり)	子育て支援課 子ども福祉係 ☎(962) 6299
学校給食センター 調理員 1人	月～金（祝日、学校長期休業中を除く） 7時50分～16時35分	日給 9,044 円 (有資格者 9,483 円)		学校給食センター ☎(962) 2240
山村留学センター 調理員 1人	月～金 6時～10時45分・16時～19時 土曜祝（学校長期休業中を除く） 7時～13時・16時～19時	日給 9,044 円 (有資格者 9,483 円)	雇用日～令和7年 9月30日 (状況により更新あり)	山村留学センター ☎(969) 2310

手当てなど 通勤手当あり、雇用期間により有給休暇あり、勤務時間により期末・勤勉手当あり
共済保険・厚生年金・雇用保険の加入制度あり

申込方法 履歴書（写真を貼る）を直接または郵送で各申込先に提出してください。

申込期限 随時

採用方法 書類および面接により決定

詳しくは
HPを
ご覧ください



お知らせ 国民健康保険証・後期高齢者保険証の切り替え

現在の国民健康保険証と後期高齢者保険証の有効期限は、7月31日付です。8月1日付から使用できる保険証は、7月下旬にご自宅へ郵送します。*

- 保険税に未納がある方は、納付相談が必要です。税務課にご相談ください。
- 社会保険などに加入した方は、国民健康保険の資格喪失手続きをしてください。

※法改正により、令和6年12月2日に従来の被保険者証は廃止されました。国民健康保険の加入者でマイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」を、マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を送付します。なお、後期高齢者医療の加入者にはマイナ保険証の保有の有無に関わらず、「資格確認書」を送付します。

問 保険健康課 保険年金係 ☎(962)7057 / 税務課 収納係 ☎(962)2061

お知らせ 国民年金保険料の免除・猶予申請

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れがあると、年金受給額が減額されたり、受給できなくなることがあります。経済的な理由などで保険料の納付が難しい場合は、免除や猶予となる場合がありますので申請してください。

令和7年度分は、7月1日付から受付を開始し、令和8年6月までの期間を対象に審査をします。

申 国民年金保険料免除・猶予申請書を保険健康課または年金事務所へ提出してください。

※申請書は日本年金機構ホームページからダウンロードもできます。

※郵送での提出またはマイナポータルでの電子申請も可能です。

詳しくは
HPを
ご覧ください



問 保険健康課 保険年金係 ☎(962)7057 / 松山西年金事務所 ☎(925)5105 [自動音声案内]

募集 金婚式のお祝い

9月中旬に開催される老人クラブ大会で「金婚式」を迎えられるご夫婦を表彰します。

対 次のいずれかに該当するご夫婦

- 昭和50年に結婚された人
- 何らかの事情で、昨年までに町の金婚式の表彰を受けられなかった人

申 7月25日付までに地区の老人クラブ会長に申し出てください。老人クラブがない地区や未加入の人は、介護福祉課に申し出てください。

問 介護福祉課 高齢者福祉係 ☎(962)7255



みんなで応援しよう！プロスポーツ情報発信部

はまだももか 濱田百華選手のアスリート飯 第1弾「栄養たっぷり！塩レモン鶏ハム」

こんにちは！愛媛FCレディースの濱田百華です。

今回は、アスリートにもお子さまにも、ご家族みんなにおすすめの「塩レモン鶏ハム」をご紹介します。

暑い季節にもさっぱり食べやすく、栄養もたっぷり。簡単に作れるので、ぜひ試してみてください。



材料

- ・鶏むね肉…1枚
- ・スライスレモン…4切れ
- ・調味料
レモン汁…少々 三温糖…大さじ1
塩麹…大さじ1.5

レシピ

- ①鶏むね肉をラップで筒状に巻き、耐熱用ポリ袋に入れて密封する。
- ②鍋にたっぷり湯を沸かし、①を入れて火を止め、1時間余熱で火を通す。
- ③鶏むね肉の入った耐熱用ポリ袋に、スライスレモンと調味料を入れ、一晩冷蔵庫で寝かせて完成。

〈おすすめポイント〉

鶏むね肉：高たんぱく・低脂質。ビタミンB群で疲労回復や代謝をサポート。
レモン：ビタミンC & クエン酸で免疫力UP & 疲労回復。
塩麹：消化を助け、美肌効果も。まろやかな味に仕上がります。

問 (株) 愛媛FCレディース ☎(927)0808



お知らせ 夏休み期間中の習字教室開催



習字の先生による指導のもと、夏休みの宿題に取り組んでみませんか。

日時	対象	定員
7月24日(木)	小学3年生	各10人
7月29日(火)	小学4年生	
8月1日(木)	小学5・6年生	
8月5日(火)	中学生	

持 習字道具一式（大筆、小筆、墨汁、下敷、文ちゃん、半紙、墨液またはすずり）

申 7月11日(金)までに電話、FAXまたは下記二次元コードからお申し込みください。

場 中央公民館3階 視聴覚室

料 無料

問 社会教育課 公民館係 ☎(962)4822 FAX(962)4897

申込は
こちらから
できます



お知らせ 夏休み期間中の自習スペース開放



中央公民館の一部を自習スペースとして開放します。学習にぜひご利用ください。

日 7月22日(火)～8月29日(金)の平日

時 9時～18時

場 中央公民館2階 会議室1、ロビー

対 町内在住の中学生以上の学生

定 30人 **料** 無料

持 自習道具、水分補給用の飲み物



詳しくは
HPを
ご覧ください

利用上の注意事項

●他の利用者の迷惑となる行為の禁止（ゲーム機や携帯電話等の使用、過剰な私語、室内を走り回るなど）

●自習室内での飲食禁止（水分補給程度であれば可）

申 来館時に、中央公民館1階の窓口で受付を行ってください。

問 社会教育課 公民館係 ☎(962)4822

募集 ハンドメイドマルシェ出店者募集



11月15日(土)16日(日)に開催の芸能文化フェスタ会場で手作り品を販売しませんか。

出店対象者

- ①町内在住で手作り品を制作している人
- ②町内の店舗で手作り品を仕入れ販売している人（作家の住所は問わない）
- ③町内の工房で手作り作品を制作している人
- ④半数以上が町内に住所を有する者で構成されるグループ
- ⑤①～④のいずれかを満たし、芸術文化フェスタ開催日両日とも出店できる人

出品できる物

手作り品、仕入れた雑貨類
※出品可能か判断に迷う場合は事前に相談

出店料及び備品の使用料

無料

店舗区画

広さ3m×3m、中央公民館体育館に10区画程度設置予定

出店申込

①原則一人一店舗

※「出品対象者」①～④の重複する申込は不可

②8月29日(金)17時15分までに、申込書を窓口持参、郵送または下記二次元コードからお申し込みください。

出店者の決定

9月1日(月)以降にホームページで発表

問 〒791-2120 宮内1369番地

社会教育課 公民館係

☎(962)4822 ✉093kominkan@town.tobe.ehime.jp

詳しくは
HPを
ご覧ください



申込は
こちらから
できます



お知らせ 第27回参議院議員通常選挙



投票日 7月20日(日)

投票時間 7時～20時 ※ひろた交流センター、玉谷町民体育館は19時まで。

期日前投票 以下の期間であれば、どの投票所でも投票できます。

	場所	期間	時間
期日前 投票所	役場	7月4日(金)～7月19日(土)	8時30分～20時
	総合福祉センターはらまち	7月12日(土)～7月19日(土)	9時～17時
	商工会館		
	ひろた交流センター	7月17日(火)～7月19日(土)	



詳しくは
HPを
ご覧ください

※18歳未満の子どもは、大人と一緒に投票所に入ることができます。

問 選挙管理委員会 ☎(962)6110